

福島県工業用水道事業

I - 1 平成 25 年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 25 年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

平成 26 年 7 月 28 日から 9 月 1 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類などの内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類などと照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められる。

経営成績では、事業収益が 23 億 1,483 万 9,977 円に対し事業費用は 20 億 2,801 万 3,625 円で、当年度の純利益は 2 億 8,682 万 6,352 円となっており、前年度より 6 億 382 万 4,917 円損益が改善したが、これは主に営業費用にかかる固定資産除却費が前年度より 5 億 7,236 万 254 円減少したことによるものである。

当年度における工業用水道事業の業務運営の状況は、総給水量 3 億 2,477 万 5,346 m³で、前年度に比べ 2,082 万 7,000 m³ (6.0%) 減少しているが、これは東日本大震災による影響や社会情勢の変化等を踏まえた契約水量の見直しが行われ、全体契約水量が減少したことによるものである。

なお、当年度における建設改良事業については、磐城工業用水道第 2 期改築事業における配水管布設替工事などを実施している。

2 意見

事業運営については、引き続き、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、以下の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 経営健全化の推進について

工業用水の経営状況については、全体契約水量が減少するなど、依然として厳しい環境にあることから、中長期的な経営見通しに立って、引き続き経営の合理化・効率化を推進し経営の健全化に努められたい。

(2) 相馬及び好間工業用水道の未売水の縮減について

相馬及び好間工業用水道については、多くの未売水を抱え収支差分について一般会計からの補てんを受けるなど、経営は厳しい状況にあることから、関係機関と連携し、新たな需要の開拓に努められたい。

(3) 好間工業用水道のいわき市への譲渡について

好間工業用水道については、事業開始時の合意に基づくいわき市への事業譲渡に向けた協議を一層推進するよう努められたい。

(4) 工業用水道施設・設備の整備について

安定給水の確保に向けて、より災害に強い施設の整備を図るとともに、老朽化が進んでいる工業用水道施設・設備については、工業用水道事業中長期計画に基づき計画的な整備を着実に実施するよう努められたい。

福島県地域開発事業

I - 2 平成 25 年度福島県地域開発事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 25 年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

平成 26 年 7 月 28 日から 9 月 1 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類などの内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められる。

当年度における地域開発事業の実績は、田村西部工業団地において工場用地 98,272.14 m²、白河複合型拠点において工場用地（B 工区）318,525.54 m²、業務用地 2,000.01 m²、住宅用地 23,653.24 m²を分譲している。

当年度末における分譲率は、田村西部工業団地が 94.5%、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が B 工区 100%・C 工区 80.6%、業務用地・住宅用地が 72.3%となっている。また、当年度末における未分譲地の面積は、田村西部工業団地が 35,001.61 m²、白河複合型拠点（造成済み）の工場用地が 42,248.95 m²、業務用地・住宅用地が 44,536.62 m²となっている。

経営成績については、事業収益 46 億 5,393 万 235 円に対し事業費用は 93 億 3,270 万 9,404 円で、当年度の純損失は 46 億 7,877 万 9,169 円となっており、損失額は前年度と比べ 40 億 1,470 万 6,479 円（604.6%）増加しているが、これは、前年度よりも土地売却が進み、売却に伴う損失が大幅に増加したためである。

地域開発事業は、これまで工業団地の造成・分譲等を通して本県への企業立地を誘引し雇用の新規創出等により地域の振興に寄与してきたが、バブル崩壊後の地価の下落や他地域との競合により原価を下回る販売価格とせざるを得ないなどの要因も加わって、極めて厳しい経営状況となっている。

平成 25 年度末には、累積欠損金は 141 億余円に達し初めて債務超過の状態に陥ったことに加え、未分譲地にも多額の含み損が見込まれる中で、企業債残高も 161 億円余に上るなど、極めて憂慮すべき状況である。

2 意 見

事業運営については、上記のような厳しい状況を踏まえ、引き続き地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、次の事項について適切な対応をとられるよう努められたい。

(1) 未分譲地の分譲促進などについて

当年度の地域開発事業については多くの分譲実績を上げたものの、未だ多くの造成済み未分譲地を抱えている状況にある。地域開発事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況であるが、引き続き、より有利な本県の企業立地補助金の活用も訴えながら、未分譲地の分譲促進を図られ企業誘致による雇用の創出や地域経済の活性化などを通し県内産業の振興に努められたい。

また、白河複合型拠点 A 工区については、引き続きオーダーメイド方式による企業誘致を推進されたい。

(2) 厳しい経営状況への対応について

債務超過からの脱却や企業債償還財源の確保は、地域開発事業単体での経営の合理化・効率化では到底実現できるものではない。

当事業がこれまで果たしてきた役割や成果とともにこの間の経緯について県民に対する説明責任を果たしながら、具体的な財源確保の方策について、関係部局等との協議を進められたい。

福島県立病院事業

Ⅱ 平成 25 年度福島県立病院事業決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 25 年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

平成 26 年 7 月 28 日から 9 月 1 日まで

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、

- (1) 事業の経営は、常に経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう運営されたか
- (2) 決算書類は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか
- (3) 予算の執行は、計画的かつ適正に行われたか
- (4) 財務に関する事務は、適正に執行されたか

などを主眼として、知事から提出された決算諸表、証書類等の内容について、決算の計数を関係帳票、証拠書類等と照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠し、会計原則に基づいて作成され、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められる。また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、おおむね適正に執行されたものと認められる。

県立病院は、大野病院が東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い閉鎖していることから、平成 25 年度当初において利用可能な施設は、

4 病院、許可病床数 598 床である。

なお、会津総合病院については、平成 25 年 5 月 12 日をもって閉院となっている。

平成 25 年度の患者数は、入院が延べ 8 万 715 人、外来が延べ 10 万 4,918 人で、前年度に比べて、入院は 4 万 5,691 人 (36.1%) の減少、外来は 11 万 7,006 人 (52.7%) の減少となった。その主な要因は、会津医療センター開所に伴い、喜多方病院及び会津総合病院が廃止されたことによるものである。

なお、現在稼働している矢吹病院・宮下病院・南会津病院の 3 病院の平成 25 年度の患者数は、入院が延べ 7 万 6,914 人で前年度に比べ 5 人 (0.006%) の増加、外来が延べ 9 万 5,209 人で前年度に比べ 1,381 人 (1.4%) の減少となっており、前年度とほぼ変わらない状況で推移している。

経営成績では、総収益 67 億 7,958 万 7,204 円に対し総費用が 74 億 3,542 万 1,974 円となった。その結果、純損失は 6 億 5,583 万 4,770 円で前年度に比べ 3 億 1,720 万 2,104 円 (67.4%) 減少したが、繰越欠損金を加えた累積欠損金は 282 億 1,966 万 325 円に達している。

純損失額が減少したのは、職員数の減による給与費や患者数の減による薬品費などの費用の減少が、患者の減による医業収益や一般会計繰入金などの収益の減少を上回ったことによるものである。

また、平成 25 年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は、総額 47 億 9,483 万 5,373 円となっているが、これは前年度と比較して 9 億 6,739 万 8,693 円 (16.8%) 減少している。

2 意 見

平成 21 年 5 月に策定された「福島県県立病院改革プラン」で示された「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」という目標達成に向けて様々な取組を推進した結果、会津医療センターの開所や資金不足額の解消など一定の成果は認められる。

しかしながら、常勤医師が不在になったことにより、当該診療科目の患者数が大きく減少する病院もあるなど、未だ医師の確保は十分とは言えず、平成 25 年度の事業経営についても、収支差補てんのための一般会計負担金が減少しているなど一定の経営改善効果が見られるものの、単年度欠損は 6 億 5,580 万円余、累積欠損は 282 億円を超えるなど、経営状態は極めて憂慮すべき状況にある。

今後の病院経営に当たっては、地方公営企業の基本原則である「経済性の発揮と公共の福祉増進」に留意しながら、平成 26 年 3 月に策定された「第二次福島県県立病院改革プラン」の目標達成のため、次の事項についての的確な対応を図り、経営改善に資する具体的な施策を実施することにより、県民に期待され信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組まれない。

(1) 経営基盤の強化について

喜多方病院と会津総合病院の廃止により、病院局が統轄する県立病院は、大野病院を除けば、へき地や精神医療など政策医療を担う病院のみとなったが、「第二次福島県県立病院改革プラン」に基づき、引き続き、県立医科大学などと連携し医師の安定的確保を図り質の高い医療を提供するとともに、収益確保と費用削減による一般会計からの収支差補てん額の圧縮に向けて一層健全な病院経営に取り組まれない。

(2) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施等により、全体として逡減傾向にあるものの、依然として多額に上っているため、今後とも債権管理を適正に行うとともに、未収金の早期回収に向け組織的に取り組まれない。加えて、新たな未収金の発生防止にも努められたい。

また、旧喜多方病院、旧会津総合病院及び大野病院に係る未収金の回収についても本局において適切に取り組まれない。

(3) 県立病院改革について

国の公立病院改革ガイドラインに基づき、平成 21 年 5 月に策定された「福島県県立病院改革プラン」の計画期間が平成 25 年度に満了し、その後継計画として、平成 26 年 3 月に、平成 26 年度から 28 年度までの 3 カ年に係る「第二次福島県県立病院改革プラン」が策定されたところである。当該プランの基本目標である「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」に取り組むとともに、東京電力福島第一原子力発電所の事故により閉鎖中の大野病院については、関係町村等の意向を踏まえながら今後の方向性などについて検討されたい。

3 各病院・病院局の決算状況及び意見

(1) 矢吹病院

平成 25 年度の利用状況は、入院患者数延べ 4 万 9,071 人、外来患者数延べ 1 万 4,804 人であり、前年度に比べ入院は 1,297 人 (2.6%)、外来は 477 人 (3.1%) とともに減少した。入院患者減少の要因は、早期退院、地域生活移行の取組によるものであり、外来患者減少の要因は、デイケアの減少によるものである。

事業収支は、費用が 17 億 3,921 万 587 円と前年度に比べ 5,058 万 1,049 円 (3.0%) 増加したが、収益も 17 億 3,911 万 6,293 円で前年度に比べ 5,068 万 7,028 円 (3.0%) 増加したため、純損失は 9 万 4,294 円と前年度に比べ 10 万 5,979 円 (52.9%) 減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた精神病院増こう経費負担金を除いた実質の純損失は 5 億 8,963 万 9,975 円で前年度と比較すると、損失額は 396 万 4,309 円減少している。

当病院は、措置入院患者や民間医療機関では受け入れが難しい処遇困難患者の受け入れなどを行ってきているが、今後とも県民の要望に応じた児童思春期外来や処遇困難患者等の受入体制を充実強化するとともに、入院患者の動向等を考慮した病棟のダウンサイジングと機能分化を図られたい。加えて、心身喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関の指定取得や、地域生活移行を支援するアウトリーチ型医療への取組など、県内唯一の公的精神科病院として精神科医療の充実と経営改善を図られたい。とりわけ、当病院の経営改善のためには、地域住民の理解が不可欠であることから、より地域に開かれ親しまれる病院となるよう、引き続き積極的な取組を進められたい。

(2) 会津総合病院

平成 25 年度の利用状況は、入院患者数延べ 3,801 人、外来患者数延べ 9,709 人で、前年度に比べ入院は 4 万 306 人 (91.4%)、外来は 8 万 9,588 人 (90.2%) とともに減少した。減少の要因は、会津医療センター開所に伴い、平成 25 年 5 月 12 日をもって閉院したことによるものである。

事業収支は、費用が8億1,868万3,353円と前年度に比べ49億9,453万4,488円(85.9%)減少したが、収益が5億6,882万2,669円で前年度に比べて39億8,202万3,521円(87.5%)減少したため、純損失は2億4,986万684円と前年度に比べ10億1,251万967円(80.2%)減少した。

なお、当病院に係る医業未収金などの債権管理や累積欠損金の処理などについては、病院局において適切に行われたい。

(3) 宮下病院

平成25年度の利用状況は、入院患者数延べ4,210人、外来患者数延べ1万5,013人で、前年度に比べ、入院は338人(7.4%)、外来は1,094人(6.8%)とともに減少した。入院及び外来患者減少の要因は、平成25年4月から常勤医不在により外科が休診となったことなどによるものである。

事業収支においては、収益が6億4,167万428円で前年度に比べて2,155万516円(3.5%)増加し、費用が6億4,227万4,856円と前年度に比べ2,115万4,662円(3.4%)増加したため、純損失は60万4,428円と前年度に比べ39万5,854円(39.6%)減少した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は2億9,387万6,846円で前年度と比較すると、損失額は718万6,596円増加しており、経営状態は依然として厳しいものとなっている。

当病院は、県内で最も高齢化率が高く過疎化の進行も著しい地域を診療圏としており、病院経営を取り巻く環境は極めて厳しいものがあるが、地域の医療、保健、福祉関係機関との連携を深め、診療所への診療応援、在宅医療や地域住民の健康増進活動への支援など、引き続きへき地拠点病院としての役割を果たされたい。加えて、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な修繕及び耐震化を進められたい。

(4) 南会津病院

平成25年度の利用状況は、入院患者数延べ2万3,633人、外来患者数延べ6万5,392人で、前年度に比べ入院は1,640人(7.5%)、外来は190人(0.3%)とともに増加した。入院患者増加の要因は整形外科での手術増加などによるものであり、外来患者増加の要因は小児科の常勤医師定着などによるものである。

事業収支は、費用が21億8,264万5,426円で前年度に比べ1億802万7,068円(4.7%)減少したものの、収益も21億8,042万8,473円で前年度に比べて1億820万8,466円(4.7%)減少したことから、純損失は221万6,953円と前年度に比べ18万1,398円(8.9%)増加した。

なお、一般会計から繰り入れられた不採算地区病院運営費負担金を除いた実質の純損失は2億9,736万9,777円で前年度と比較すると、損失額は3,029万3,890円減少している。

当病院は、南会津医療圏内唯一の病院として、診療体制の充実や救急医療への積極的な対応など、医療機能の強化に努めているところであるが、今後とも、へき地医療の中心的な役割を担うため、引き続き医師の安定的確保などにより診療体制の整備充実を図るとともに、一層の経営改善に努められたい。

(5) 大野病院

当病院は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、平成23年3月12日から閉鎖となっていることから、入院及び外来の実績はない。

事業収支について、収益は原子力損害賠償請求による賠償金が主なものであり、5億9,829万5,342円で前年度に比べて5,790万2,960円(8.8%)減少した。費用は人件費が主なものであり、8億6,378万1,791円と前年度に比べ7,283万4,935円(7.8%)減少した。当病院の経常的経費に係る財源の確保や財物の適正な補償に向けて、引き続き原子力損害賠償請求を適切に行われたい。

(6) 病院局

平成 25 年度の収支は、会津医療センターへの無償譲渡に係る特別損失の増や会津総合病院に係る残務処理などにより、費用が 11 億 8,882 万 5,961 円で前年度に比べ 9 億 2,925 万 4,450 円 (358.0%) 増加するとともに、経営改革支援経費などの一般会計補助金の減少により、収益が 10 億 5,125 万 3,999 円で前年度に比べ 1 億 7,494 万 2,683 円 (14.3%) 減少したため、前年度は純利益が 9 億 6,662 万 5,171 円であったが、当年度は純損失が 1 億 3,757 万 1,962 円となっている。

病院局は、県立病院を統轄する機関として、医師の確保や病院の経営改革などの取組を進めているが、平成 25 年度に計画期間が満了した「福島県県立病院改革プラン」の達成状況や新たな課題を踏まえて平成 26 年 3 月に策定された「第二次福島県県立病院改革プラン」の基本目標である「地域に必要とされる質の高い医療の提供と病院経営の健全化」に向けて、各病院と緊密な連携を図りながら引き続き医師の確保や病院の経営改革などに指導的な役割を果たされたい。

また、医療安全対策については、医療事故防止に向けた体制の強化や研修会などによる医療事故防止マニュアルの職員への周知徹底などに引き続き組織的に取り組まされたい。

さらに、閉院となった会津総合病院に係る医業未収金などの債権管理や累積欠損金の処理などについて適切に対応するとともに、大野病院については関係町村等の意向を踏まえながら今後の方向性などについて検討されたい。

病院別の経営概況

区分	延患者数		病床利用率 %	経営収支		人件費率 %	一般会計 繰入率 %	費用係数 %	職員数 人
	入院人 (前年度比増減率%)	外来人 (前年度比増減率%)		医業損益 円	純損益 円				
矢吹	49,071 (△2.6)	14,804 (△3.1)	65.3	△693,602,412	△94,294	126.8	83.3	167.6	117
会津総合	3,801 (△91.4)	9,709 (△90.2)	41.6	△480,779,875	△249,860,684	94.9	85.0	265.8	247
宮下	4,210 (△7.4)	15,013 (△6.8)	36.0	△326,878,794	△604,428	137.0	129.4	207.1	36
南会津	23,633 (7.5)	65,392 (0.3)	66.1	△443,609,619	△2,216,953	71.9	41.8	136.6	124
大野	0 (0.0)	0 (0.0)	—	△799,778,387	△265,486,449	991.8	303.7	1,451.4	73
本局	— —	— —	—	△591,717,928	△137,571,962	—	—	—	21
計	80,715 (△36.1)	104,918 (△52.7)	61.2	△3,336,367,015	△655,834,770	120.1	97.1	224.4	618

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$